



長野県告示第511号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、中央アルプス国立公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに宮田村役場において縦覧に供します。

令和5年9月14日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
鉾盾山野営場	[区域] 上伊那郡宮田村

自然保護課

長野県告示第512号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和5年9月14日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下高井郡野沢温泉村（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び野沢温泉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年10月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年9月14日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 153号

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市上郷飯沼1589番の9地先から 飯田市上郷飯沼1540番の2地先まで	旧	m 27.0 ~ 27.0	km 0.2531
同 上	新	27.0 ~ 27.0	0.2531
		8.0 ~ 15.4	0.2531

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年10月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年9月14日

長野県木曾建設事務所長 片 桐 剛

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 上松御岳線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
木曾郡上松町大字小川3292番の2地先から 木曾郡上松町大字小川3371番の216地先まで	旧	m 7.7 ~ 27.5	km 0.2030
同 上	新	7.7 ~ 27.5	0.2030
		14.2 ~ 30.4	0.1500

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年10月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年9月14日

長野県飯田建設事務所長 唐 澤 則 夫

- 路 線 名 153号
- 供用を開始する区間
飯田市上郷飯沼1589番の9地先から
飯田市上郷飯沼1540番の2地先まで
- 供用を開始する期日 令和5年9月20日

道路管理課

選告示第35号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和5年9月14日

長野県選挙管理委員会委員長 北 島 靖 生

別表中

34,265	34,192
314,156	313,699
109,698	109,534
71,679	71,638
45,430	45,335
18,922	18,841
42,811	42,634
13,391	13,373
18,903	18,869
11,633	11,625
18,176	18,133
8,865	8,837
17,581	17,500
7,481	7,455
6,162	6,106
21,424	21,385
18,388	18,343
39,670	39,707
20,734	20,682
8,215	8,186
27,150	27,124
6,527	6,490
22,464	22,381
7,249	7,198
8,536	8,495

を

に改める。

選挙管理委員会